

ちばSSKネットワーク

しない、させない、孤立化!

～ INDEX ～

- 1 トピックス
- 2 参加団体より
- 3 ネットワーク会議議事録

◆ トピックス

「ちばSSKプロジェクト」認知度倍増!!

県では、平成26年11月27日から12月10日まで、県民参加メールマガジンに登録している調査協力員に、「ちばSSKプロジェクト」についてインターネットアンケートを実施しました。

「ちばSSKプロジェクト」について知っているかたずねたところ、「名称も内容も知っている」が6.5%、「名称は知っているが、内容までは知らない」が22.3%で、合計で、28.8%の方が、知っているという結果になりました。

なお、平成25年11月から12月に実施した世論調査では、同様の内容の合計が12.6%であり、16.2%の増加となりました。

詳細は、千葉県ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

今後も、「ちばSSKプロジェクト」の普及啓発に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/internet/kekka/h26ssk.html>

「高齢者孤立化防止県民シンポジウム」を開催します

平成27年3月8日(日)午後1時から、ホテルポートプラザちば(JR京葉線、千葉都市モノレール 千葉みなと駅前)において、「高齢者孤立化防止県民シンポジウム」を開催します。基調講演には、遺品整理専門会社キーパーズ有限会社代表取締役 吉田太一氏をお招きして、「孤立死」の現場から見聞き実感した事柄をユーモアあふれるトークでご講演いただきます。

お時間があればぜひご参加ください。

(事務局)千葉県健康福祉部高齢者福祉課
TEL 043-223-2237

～孤立しないために何ができるのか、考えてみませんか～

日 時

平成27年3月8日(日)
午後1時～午後4時30分

場 所

ホテルポートプラザちばロイヤル
JR京葉線 千葉みなと駅前
千葉都市モノレール

参加無料

申し込み方法

郵送・FAX・Eメールのいずれかで、「氏名・電話番号・参加人数」を明記のうえ、下記までお申し込みください。
申込期限 平成27年2月25日(水)
定員 200名(申込先着順)

お申し込み、お問い合わせ

電 話 千260-8667(住所記載不要)
千葉県健康福祉部高齢者福祉課
FAX 043-227-0050
Eメール kourei@tmz.pref.chiba.lg.jp



主催 千葉県



＜講師紹介＞
吉田太一氏 [キーパーズ有限会社代表取締役]
2002年遺品整理専門会社キーパーズ設立
「孤立死」現場の中から、黒髪をし美顔した事柄を興味していく活動も積極的に進めており、ユーモアあふれるトークが好評を博している。
2011年にキーパーズがモデルとなった小説「アトノイノナ」が映画化され、遺品整理業の存在が知られることとなった。

プログラム
千葉県高齢者福祉推進委員会(仮称)主催
「ちばおちばプロジェクト」等に賛同する協賛
組織企業からの取組発表
株式会社 セブーン・イレブ・ジューン
基調講演
「孤立しないために～現場からの報告～」
講師 吉田太一氏
質疑応答(ゼロスター・質疑)実施
「お話を聞いて学び地域で生かそう」

参加団体より

千葉県歯科医師会より

千葉県では日本有数の高齢化のスピードに、高齢者歯科保健医療の受け入れ態勢の準備が追いつかない状況が続いていましたが、この所、医療関連職種はもちろん、介護関係職種へも歯科保健医療の重要性をお伝えしており、また、保健医療を提供する歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科診療の研修も充実させつつあるところです。

しかしながら、なかなか県内の在宅歯科診療の需要が、掘り起こせません。これは、医療連携の不足などもあるでしょうが、最大の要因は、高齢者ご自身が在宅で歯科保健医療サービスを受けることを、十分ご存知になられていないために、口や歯のことで困っていてもはっきりと要求されないことによるものと考えています。それを改善するために、痛くなったり噛めなくなったような歯科「医療」が必要な時以外にも、普段の生活の中で歯科「保健」を体験していただき、その効果を知ってもらう健診事業や健口体操などを千葉県社会福祉協議会・千葉県歯科衛生士会と連携して過去に実施してきました。(左下『健診票』参照)

今後は、千葉県の高齢者が住み慣れた町のご自宅ですっと住まい続けるためのお手伝いが、歯科保健医療からもできるのだということを、是非高齢者の方にも知っていただき、歯科保健医療を一層積極的に活用されるよう希望しています。公的私的を問わず、関係団体の方には、ご連絡いただければご相談に参上いたしますので、ご一報ください。もちろん、在宅歯科診療につきましてもご相談にのることができます。(右下図)

The form is titled '千葉県歯科医師会 健診票' (Chiba Prefecture Dental Association Health Check Form). It includes sections for:

- 患者氏名 (Patient Name)
- 年齢 (Age)
- 性別 (Gender)
- 住所 (Address)
- 電話番号 (Phone Number)
- 歯科医師 (Dentist)
- 歯科衛生士 (Dental Hygienist)
- 検査項目 (Examination Items) with checkboxes for various dental procedures.
- 検査結果 (Examination Results) with checkboxes for findings.
- 処置 (Treatment) with checkboxes for recommended procedures.
- 備考 (Remarks)

**歯科医院へ通院できずに
お困りではありませんか?**

お体が不自由な方のためにお近くの
訪問歯科診療が可能な歯科医院をご紹介します

千葉県在宅歯科医療連携室

043-241-8020
月～金 10:00～16:00 年末年始除く

FAX 043-241-8218 FAXでの応用は月曜～土曜のみの対応となります。
08時～18時、但し連絡は翌日になる事があります 千葉県東上野6-1-10の1Fです。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/soudan/renkeishitsu.html>

【連絡先】

一般社団法人
千葉県歯科医師会

〒261-0002

千葉市美浜区新港 32-17

TEL 043-241-6473

FAX 043-248-2977

なのはなシニア千葉
公益財団法人千葉県老人クラブ連合会



老人クラブでは会員の高齢化に伴い、クラブの仲間や昔から馴染みのある近隣住民の認知症や孤立化の問題に直面していました。そこで、千葉県老人クラブ連合会は地域に根ざしているシニアの方々の特性を活かした活動に取り組むこととしました。

本連合会では高齢者に適したスポーツや趣味活動の推進だけでなく、高齢者が主体となり自発的な活動としての地域支え合い活動や高齢者相互支援活動を促進しています。

まず、地域支え合い活動では、専門家を講師として招き、体位変換などの介護技術や服薬・調理等の日常生活に必要な知識の習得と認知症への理解などを一定期間研修することで、地域包括ケアシステムの担い手の育成に努めています。

また、高齢者相互支援活動では、地域の独居老人や寝たきり老人等の家庭に訪問し、家事援助や介護援助などの活動を実践することで福祉の向上に努めています。

◇過去3年分の実施状況

地域支え合い研修

・参加市町村数	20市町村
・参加者数	1,190人
・修了者数	506人

高齢者相互支援活動

・参加市町村数	12市町村
	6,002人
・実施内容	家事援助 話し相手 外出援助 介護援助等
・延べ活動数	2,742回

高齢化が進行するなかで、高齢者が支えられるばかりでなく、支える側、そして地域ネットワークの担い手となるように取り組むためにも、未だに実施していない老人クラブの方々に対して働きかけていきます。

◎法テラスとは

法テラスとは、全国において、法による紛争解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指す公的な法人です。全国に事務所があります。

◎法テラスのご利用について

○電話等によるご案内

情報提供業務として、利用者からの問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務を行っております。

■法テラス・サポートダイヤル：0570 - 078374（おなやみなし）

- ・ 平日：9：00～21：00／土曜日：9：00～17：00
- ・ 利用料：0円
- ・ 通話料：固定電話からは全国一律3分8.5円（税別）
- ・ PHS・IP電話からは03-6745-5600

■法テラス千葉：0503383-5381

- ・ 平日：9：00～17：00
- ・ 電話または窓口にて。

○民事法律扶助制度について

民事法律扶助とは、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあった時、次の援助を行う業務です。ご利用をご希望の際は、法テラス千葉へご連絡ください。

※経済的に余裕がない方とは、資力（収入・保有資産）が、法テラスが設けている基準額以下の方のことをいいます。詳しくは法テラス千葉へご連絡ください。

■法律相談援助

→弁護士等による法律相談を行う（当事者ご本人にご相談をしていただきます）。
（無料・1回30分程度・同一案件で3回まで・事前予約制）

■代理援助・書類作成援助

→依頼者が弁護士に依頼される際、法テラスがその弁護士等の費用を立て替える。
（有料。但し、一定の場合には免除あり。）

上記内容についてご不明な点などございましたら、法テラス千葉（0503383-5381）へご連絡ください。

ネットワーク会議議事録（意見交換内容）

平成26年8月8日に開催した会議の議事録概要版を掲載します。

○千葉県生活協同組合連合会

現在、生協では、県内の34自治体と、高齢者の見守りネットワークの協力や協定を締結している。実際、異変に気づいて、一命を取り留めた事例も何件か発生している。

それ以外の取り組みとしては、「こども110番」も実施している。

さらに認知症サポーターの養成ということで、認知症についての知識の裾野を広める活動を行っている。

また、地域の高齢者との交流会、高齢者を招いた食事会や宅配サービスを行っている。夕食の宅配サービスも行っており、何かあれば連絡を行うという取り組みを行っている。県民アンケートでは、ちばSSKプロジェクトの認知度がかなり低いということだが、県民へのPRを行うとともに、自治会市町村へ、より積極的な情報提供をお願いしたい。

●千葉県

県民アンケートで認知度が非常に低いということについては、平成25年11月20日から12月9日にかけて県政世論調査が実施された。

この結果が26年5月26日に発表され、その中で、SSKプロジェクトの認知度、内容も名前も知っているという県民の方が、わずか1.1%、名前だけは知っているという方も含めても、認知度は12.6%という状況である。

県では、世論調査のあと、県民だよりの特集記事で、SSKプロジェクトのPRを行った。そのほか、市町村向けの会議等でも、SSKプロジェクトについて、周知、普及啓発に向けて取り組みを強化しているところである。皆様方も、団体の広報誌等でのSSKのPRが可能であればお願いしたい。

○千葉市町内自治会

町内自治会としては、見守り活動ということに積極的に取り組んでいる。

地域運営委員会で、こういう話が出た。

ある民生委員さんから、高齢者が途中で倒れられて、救急車を呼んだ。救急車を呼んだ時に、同乗を求められ、病院まで行ったが、千葉みなとの病院に連れていかれたのが、午前2時ごろであった。帰りについては、所持金を持っていない場合もある。こういう問題があると対応できないという意見があった。実際その方は、9千円以上の負担があった。

いざとなると、同乗しなければならぬ、誰もいない、いないときにそういうことが起こった場合、こういう問題が起きる。

その対応についてお聞きしたい。

●千葉県

民生委員事業の担当課と、対応について協議したい。

担当課からの回答

民生委員は地域の福祉を担うボランティアであり、地域住民の身近な存在として様々な生活相談に応じ、地域住民が必要な支援を受けられるように専門機関へつなぐなどの役割が期待されています。

御意見のようなケースでは、救急車への同乗を義務付ける規定はございませんが、民生委員活動は、ボランティアとして応じられる範囲内で御対応いただくことが望ましいと考えられます。

○司法書士会

50代、60代になっても就労経験がほとんどないお子さんと暮らしている高齢者も孤立していると認識している。民生委員や地域の方たちは、お子さんと暮らしていれば大丈夫だろうと思っていると、孤立化してしまう。

県は、このような世帯にも問題意識を持っていただきたい。

独居高齢者についてだけは、災害対策等で、データがあるという市町村もあるが、老障世帯、老々世帯もデータベース化していき、そのうえでこのプロジェクトがあるという認識でいただき、検討していただければと思う。

●千葉県

高齢者のみの世帯ではないところの孤立化というのは、孤立死、孤独死を考える中でも、大きな問題であると認識している。検討していきたい。

○イオンリテール

高齢者の方を支えるという意味では、どちらかというところ、元気な高齢者でいていただく、というところが視点としては大きいものがある。

市町村と合同の健康診断等の実施、即日宅配の実施、巡回バスの運行も行っている。高齢者の転倒や車いすでの来店に対応するため、各店の店長、サービスカウンターの事務員、レジ主任全員が、サービス介助者のセミナーを受けている。

○認知症の人と家族の会

今日認知症メモリーウオークのちらしを添付させていただいた。メモリーウオークについてはいろいろ制約があり、パレードをするのが難しい、事務局、実行委員のメンバーが、集まらないということがある。

もしその地域で行われることがあれば、実行委員として積極的に参加をしていただきたいと思います。

また、家族の会として、毎年、JR千葉駅前リーフレットの配布をしている。

○千葉県弁護士会 高齢者障害者支援センター

弁護士会は、定期的に高齢者障害者のための無料の電話相談を行っている。
ご本人からの相談が対象だが、高齢者の方を支援する立場の方からも受け付けている。
電話番号が、043-227-1800、時間が、毎週月曜日午前10時から12時まで、毎週水曜日の午後1時から3時まで（年末年始、祝祭日を除く）。

○日本司法支援センター（法テラス）

弁護士の費用の立て替えの制度をやっているというのが主な仕事になるが、収入が少ない方を対象とした弁護士相談などもやっている。収入の基準があり、その点については、サポートライフに電話をかけると、そちらで収入の確認をして利用いただける対象者かどうか判断をして、相談の予約が取れるという形である。
コールセンターもやっていて、その中では、適切な場所への情報提供もやっているの
で、見守りの取り組みがすすんでいくなかで、そういう紹介先の一つになるという形
で連携がされていけばいいと思う。

○千葉県在宅サービス事業者協議会

警察の方に伺うが、認知症の徘徊について、市町村によっては、放送等を通じて、案内する仕組みもあるが、無理だという市町村もある。県はその辺を把握しているか。

●千葉県警察本部

SOSネットワークの関係は、今までも把握はしていたが、新しい情報に見直しているところである。
警察は、徘徊の発見や保護の面では主導的な立場にあるが、各機関と連携していかなければこの問題は解決できないと考えている。

○千葉県在宅サービス事業者協議会

千葉県の方が千葉県で見つかるとは限らない。全国のネットワークも作られていると思うが、県外で発見することもあるということで関係と調整していただきたい。

●千葉県警察本部

警察は全国でつながっており、全国警察で認知症の方、徘徊されている方を保護したら、ネットワークを通じて瞬時に把握できるような形になっており、全国の警察と連携を密にしながら対応している。

○認知症の人と家族の会

現場の警察官の方に、ぜひ、認知症の理解のためにサポーターの養成講座を受けていただきたい。
認知症の方は、おまわりさんというだけで、緊張してしまう。そういうこともあるので、ぜひお願いしたい。

●千葉県警察本部

認知症の方を保護するのは、現場の警察官、制服を着た警察官が非常に多い。
認知症サポーター養成講座を積極的に受講するようにしていく。

○千葉県人権擁護委員連合会

人権侵害というようなことがあった場合に、調査し、救済するといった組織であり、
人権擁護員が、毎日朝9時から夕方4時まで電話相談を受けている。

また、年間1週間、全国一斉の高齢者の安心安全相談を実施している。

あまり周知されていないというところもあり、高齢者からの相談件数は、たくさんあるというわけではない。

毎日受け付けしているのでも、何かあったらそちらに相談してみたらどうかというサゼ
スチョンをしていただくのも、適切な方法かと思う。

法律的な対応が必要な場合には、弁護士会に相談を回したり、法テラスに回したりと
いうこともある。

また、本当に人権侵害があると思われるケースについては、法テラスが中心となって
調査して、救済にもいうようなことをやっている。

PRが行き届かないらしく、相談件数が増えるといった状況にはないが、活用される
ということがあるかと思う。

『「ちばSSKプロジェクト」等に関する協定』
事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献
（「ちばSSKプロジェクト」等）に関する
ガイドラインに基づく協定締結の状況
（平成27年2月1日時点）

第1号 株式会社 セブン・イレブン・ジャパン
（平成26年7月31日）

第2号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社千葉本部
（平成26年10月1日）

第3号 日本郵便株式会社関東支社
（平成26年10月3日）

第4号 千葉県生活協同組合連合会
（平成26年10月28日）

第5号 第一生命保険株式会社
（平成27年1月22日）



千葉県高齢者を地域で支えるネットワーク会議 構成機関・団体等一覧

(H27.2時点 53団体)

イオンリテール株式会社南関東カンパニー	千葉県商店街振興組合連合会
(一社)千葉県LPガス協会	千葉県商店街連合会
(一社)千葉県経営者協会	千葉県人権擁護委員連合会
(一社)千葉県経済協議会	千葉県新聞販売組合
(一社)千葉県高齢者福祉施設協会	千葉県信用農業協同組合連合会
(一社)千葉県歯科医師会	(JAバンク千葉信連)
(一社)千葉県社会福祉士会	千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会
(一社)千葉県商工会議所連合会	千葉県中小企業家同友会
(一社)千葉県タクシー協会	千葉県中小企業団体中央会
(一社)千葉県バス協会	千葉県町村会
(一社)千葉県ホームヘルパー協議会	千葉県デイサービスセンター協会
(一社)千葉県薬剤師会	千葉県弁護士会
(一社)日本フランチャイズチェーン協会	千葉県訪問看護ステーション連絡協議会
(一社)日本民営鉄道協会(関東鉄道協会)	千葉市町内自治会連絡協議会
(公財)千葉県民生委員児童委員協議会	千葉司法書士会
(公財)千葉県老人クラブ連合会	千葉地方法務局
(公社)千葉県医師会	中核地域生活支援センター連絡協議会
(公社)千葉県看護協会	東京電力株式会社千葉支店
(公社)日本水道協会千葉県支部	(特非)千葉県介護支援専門員協議会
(公社)認知症の人と家族の会千葉県支部	(特非)ちば地域密着ケア協議会
(社福)千葉県社会福祉協議会	日本司法支援センター千葉地方事務所
千葉県生活協同組合連合会	(法テラス千葉)
千葉家庭裁判所	房総ガス協議会
千葉県経済同友会	千葉中央郵便局
千葉県在宅サービス事業者協議会	千葉県
千葉県市長会	千葉県教育庁
千葉県生涯大学校卒業生学習会	千葉県警察本部
千葉県商工会連合会	